

【国民生活・経済に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、平成10年8月31日（第143回国会）に設置され、調査項目を「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成」と決定した。その後、政府からの説明聴取、参考人からの意見聴取、委員派遣（鹿児島・宮崎）等を行い調査を進めた結果、調査項目について「少子化」との関係をより明確にするため、これを「少子化への対応と生涯能力発揮社会の形成」に改め、平成11年8月4日（第145回）に中間報告をとりまとめ議長に提出した。

2年度目は「少子化への対応」を中心に調査を進めることとし、11月19日に、「諸外国における少子化問題の取組」について國學院大學経済学部教授上村政彦君及び早稲田大学社会科学部教授岡沢憲英君の両参考人から意見を聴取し、質疑を行った。なお、同日、145回閉会中にドイツ、スウェーデン及びフランスへ本院から派遣された議員の報告を聴取した。

〔調査の概要〕

11月19日の海外派遣議員の報告聴取は、派遣議員団が本調査会の会長、理事を中心に構成され、その調査目的が、調査会の調査項目に直接関連する各国の少子化対策と人材育成等の実情調査であったことから、今後の調査の参考に資するために行った。

また、同日意見を聴取した上村参考人からは、フランスにおける少子化問題への取組に関連し、同国における人口動向、家族給付制度の現状と特徴、少子化対策としての家族給付制度、家族給付制度の将来展望等について意見が述べられ、次に岡沢参考人からは、スウェーデンにおける少子化問題への取組に関連し、同国における家族関係の特徴、少子化現象に対する政策的対応、女性の社会参加の歴史と現状、労働環境をはじめとする育児と仕事の両立策等について意見が述べられた。両参考人に対し、フランス・スウェーデン両国における少子化対策に対する発想の違い、労働力確保の方策、少子化が教育に与える影響、少子化社会における住宅政策、女性の労働参画と男性の育児参加の状況、フランスにおける児童手当等家族給付金の財源負担の在り方、スウェーデンにおける政策決定過程への女性参加等について質疑を行った。

(2) 調査会経過

○平成11年11月19日（金）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 海外派遣議員から報告を聴いた。
- 「少子化への対応と生涯能力発揮社会の形成に関する件」のうち、諸外国における少子化問題への取組について参考人國學院大學経済学部教授上村政彦君及び早稲田大学社会科学部教授岡沢憲英君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

○平成11年12月15日（水）（第2回）

○国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。